

佐々町三大花まつり「花菖蒲・うなぎまつり」 出店要領

下記のとおり、「花菖蒲・うなぎまつり」を開催します。
出店希望の方は、要領を確認のうえお申し込みください。

- 1 **場所** 皿山直売所前駐車場(鴨川免189-2)
- 2 **期間** 6月6日(土) 10時から16時まで
7日(日) 9時から16時まで
- 3 **申込先** 佐々町役場 企画商工課 **※ 申込期限：5月11日(月)まで**
- 4 **募集数** 1日あたり20店予定
- 5 **出店料** 1日のみ 3,000円 2日間 5,000円
- 6 **取扱商品** 多くの観光客が見込まれますので、飲食販売以外の持ち帰ることができる「お祭り限定品」の販売も歓迎します。食べ物以外の出店も可能です。
- 7 **事前説明会** **5月22日(金) 15時 さざホール(予定)**

注意事項

- ① 出店場所は、業種等を考慮して主催者で決定します。
- ② 小雨決行。豪雨、暴風雨等が予想される場合は、前日までに中止の連絡を行います。ただし、これにともなう営業損害等について主催者による補償は行いません。
- ③ 飲食関連の販売について、保健所に臨時営業許可や移動食品営業許可書を取得している者に限ります。食品衛生法に基づく許可等、出店者の営業に必要な許認可手続きは、各自出店者の責任で行い、申込の際に「許可証等」の写しを提出してください。
- ④ 食品衛生法に従い、食品管理には細心の注意を払い、安全な食品の提供を行なうこと。食品販売に必要な表示(国産等、賞味期限、消費期限等)は、確実に行なうこと。食品販売に対する食中毒について、主催者は一切の責任を負いません。
- ⑤ 偽ブランド、海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物など社会通念上不適当と思われるものや法律に抵触する物品の持ち込み販売はできません。
- ⑥ 会場内での盗難、破損または販売商品による事故等が発生した場合は、個々の責任で速やかに対応すること。苦情・損害等については、主催者は一切の責任を負いません。

- ⑦ 出店者で火気(ガスコンロ、油等)を取り扱う場合は、各自消火器を準備してください。(イベント当日は、消防署による事前点検が行われます。)
- ⑧ 出店業者の名板貸は認めません。もし発覚した場合は、次回の出店を認めません。
- ⑨ 政治的及び宗教的活動行為は禁止します。
- ⑩ 備品(テント・机・椅子)の貸出しは、1店舗につきテント1張(2.4m×2.4m)・机2台・椅子2脚とし本部で行います。
※ 発電機の貸出しはありません。
- ⑪ 清掃及びゴミの処分は各自で責任をもって行ってください。
- ⑫ 駐車場のスペースが少ないので、主催者の指定した箇所に駐車し、最小限度の台数でお願いします。お客様用の駐車場への駐車はご遠慮ください。
- ⑬ イベント終了後は、別添の売上報告書に当日の売上金額を記入し、当日中に企画商工課職員に提出してください。
- ⑭ **応募者多数の場合は、主催者が抽選で決定しますのであらかじめご了承ください。**